

矢巾町道路維持管理システム導入業務委託

公募型プロポーザル募集要項

令和8年6月

矢巾町

目 次

1	募集要項の定義	1
2	公募の趣旨	1
3	業務の概要	1－2
4	参加資格要件	2
5	技術提案	2
6	公募スケジュール	2
7－1	応募書類	3
7－2	提出部数及び形式	4
7－3	提出先及び提出期限	4
7－4	提出にかかる留意事項	4
8	事前質問	4
9	審査方法及び審査項目	4－6
10	審査結果の通知	6
11	契約の締結	6
12	その他	6

1 募集要項の定義

矢巾町道路維持管理システム導入業務委託公募型プロポーザル募集要項（以下「本要項」という。）は、矢巾町（以下「町」という。）が矢巾町道路維持管理システム導入業務委託（以下「本業務」という。）を発注する優先交渉権者を、公募によるプロポーザル方式により選定する（以下「本公募」という。）に当たり、本公募への参加要件のほか、手続等について必要な事項を定める。

2 公募の趣旨

本公募参加者の持つノウハウの活用により、本業務を効率的かつ効果的に実施し、加えて、ランニングコストを含む町の財政負担の抑制を図ることを目的として本業務の審査を行うことで、最も優れていると認められる参加者を契約の優先交渉権者として選定するため。

3 業務の概要

(1) 事業実施者等

事業実施者：矢巾町長 高橋 昌造

事業担当課：道路住宅課

担当者：地域整備係 藤島

住所：〒028-3692 紫波郡矢巾町大字南矢幅第 13 地割 123 番地

電話：019-611-2633（直通）

E-mail：douro@town.yahaba.iwate.jp

(2) 業務名

矢巾町道路維持管理システム導入業務委託

(3) 業務内容

「矢巾町道路維持管理システム導入業務委託」仕様書に記載のとおり

(4) 履行期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで

※10月1日運用開始予定であることから、それまでにシステム構築を完了すること。ただし、運用開始後の不具合等によるシステムの修正は可能とする。

(5) 費用の上限

本業務に関する予算額は以下のとおりである。

① 本業務に関する予算額：4,859,000円以内

② 令和9年度から5年間の運用保守に係る予算額：年額1,210,000円以内

※いずれも、消費税および地方消費税額を含む。

なお、費用についての考え方は下記のとおりとする。

ア 予算額は契約（予定）金額を示すものではなく、技術提案内容の規模を示すためのものである。ただし、上限を上回る金額で見積を行ったときは失格となる。

イ 今回の見積りは、本公募の審査に用いるためのものであり、契約時においては、提出された金額を基本とし、優先交渉権者と詳細な業務内容及び契約条件について協議し、合意に至った後、契約を締結する。

ウ 令和9年度以降の運用保守契約については、別途契約を締結する予定であるが、毎年
の予算措置状況により変動するため、契約を確約するものではない点に留意すること。

4 参加資格要件

参加者は単独企業とし、参加表明書の提出日（以下「基準日」という。）において、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

なお、基準日から優先交渉権者の決定までの間に、次に掲げる要件を一つでも満たさなくなった場合は、参加資格を取り消すものとする。

- (1) 令和8・9年度矢巾町営建設工事等競争入札参加資格者名簿に登録のある者で、岩手県内に本店、支店又は営業所を有すること。
- (2) 過去5年間に於いて、官公庁が発注した、道路や橋梁等の道路施設の維持管理に関するシステムの構築または運用保守業務の受託実績を有すること。
- (3) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会指定のプライバシーマークの使用認証または ISMS 適合性評価制度（JIS Q 27001（ISO/IEC 27001））の認証を受けており、定期的に更新がなされていること。

5 技術提案

技術提案書は、概ね次の内容および項目順により記載すること。

- (1) 業務実施方針
- (2) システム構築
- (3) 運用保守
- (4) 業務目的の達成見込度
- (5) その他上記に掲げる事項以外

6 公募スケジュール

	項 目	日 時
1	告示	令和8年6月22日（月）
2	質疑受付期間	令和8年6月22日（月）から 令和8年6月29日（月）正午まで
	質疑回答	令和8年7月1日（水）
3	参加表明書類受付期間	令和8年6月22日（月）から 令和8年7月2日（木）正午まで
	参加資格確認結果通知	令和8年7月6日（月）
4	技術提案書類受付期間	令和8年7月6日（月）から 令和8年7月16日（木）正午まで
5	ヒアリング審査	令和8年7月22日（水）（予定・時間未定）
6	審査結果及び優先交渉権者等の公表	令和8年7月24日（金）（予定）

7-1 応募書類

(1) 参加表明書類

- ① 公募型プロポーザル参加表明書（様式1）
- ② 事業者概要書（様式2）
- ③ 業務実績書（様式3）
- ④ 宣誓書（様式4）

(2) 技術提案書類

- ① 技術提案書（様式5・6）
- ② 配置予定技術者経歴等（様式7）

体裁および取扱いは次のとおりとする。

ア 技術提案書（様式6）は、A4サイズで4ページ以内とし、使用する文字の大きさは10.5ポイント以上、カラー刷り、写真・絵・図・表等の挿入は可とし、ページ番号を付すること。

イ 別冊資料の添付は、認めない。

ウ 提出書類は、本公募審査のため、矢巾町において複製を作ることができるものとする。

エ 提案にあたっては、事前に参加者の責任において関係法令等を確認すること。なお、契約後、業務実施時における法令適合のリスクは、受注者に属するものとする。

(3) 見積書

- ① 見積書（様式8）
- ② 見積内訳書（任意様式）

次に掲げる項目の記載は必須とし、その他の記載項目は任意とする。なお、必須記載項目の金額を区別できない場合は、当該項目の金額が含まれる科目がわかるよう明記すること。

なお、見積内訳書はア及びイをそれぞれ1部提出すること。

ア 本業務に係る見積額

	項目	数量	単位	備考
1	システム構築費	1	式	
2	システム基本料	1	式	
3	システム保守料	6	箇月	
4	システム利用料	6	箇月	ライセンス料等
5	オプション機能使用料	6	箇月	カスタマイズ費用等

イ 令和9年度～13年度の運用保守に係る見積額（1年間分の見積額を記載すること）

	項目	数量	単位	備考
1	システム基本料	1	式	更新に係る費用等を含む
2	システム保守料	12	箇月	
3	システム利用料	12	箇月	ライセンス料等
4	オプション機能使用料	12	箇月	カスタマイズ費用等

7-2 提出部数及び形式

- (1) 参加表明書類：1部（様式1～4）紙媒体
- (2) 技術提案書類：1部（様式5～7）紙媒体
1式（様式5～7）電子データ
※ 電子データはメールで提出すること。
- (3) 見積書：1部（様式8及び見積内訳書）紙媒体
※ (2) 技術提案書類と合わせて提出すること。

7-3 提出先及び提出期限

- (1) 提出先：「3 業務の概要 (1) 事業実施者等」に記載のとおり。
- (2) 提出期限：「6 公募スケジュール」に記載のとおり。

7-4 提出にかかる留意事項

- (1) 技術提案書の提出は、1事業者につき1案とする。
- (2) 提出された書類の内容変更は認めない。
- (3) 参加表明書類の提出後に参加辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出すること。

8 事前質問

(1) 方法

本業務に係る仕様書、本要項等の内容に不明な点がある場合は、質問書（様式9）を告示日から6月29日（月）正午までに、担当までメールで提出すること。質問の際は、メールの表題の冒頭に「プロポーザルに関する質問」の文字を入れること。また、提出の際は電話で到達確認をすること。（誤送信等により未着の場合には、質疑回答を行わないため注意すること。）

(2) 回答

令和8年7月1日（水）に、矢巾町ホームページにて質問とともに公表する。

9 審査方法及び審査項目

(1) 審査方法

矢巾町営建設工事等競争入札審査委員会（以下「入札審査委員会」という。）において、応募書類とともに、以下の審査基準により審査し、当該の履行に最も適した特定者（以下「優先交渉権者」）を選定する。なお、審査は、非公開とする。

(2) 参加資格審査

町は、提出された参加表明書を確認し、参加資格要件を有しているか審査する。事務局による審査の結果、参加資格審査結果通知書を書面により通知する。

なお、審査の結果、参加資格を有しないと認められたときは、参加資格が認められなかった旨及びその理由を付して通知する。

(3) 提案書審査

下記の評価項目及び配点のとおり審査する。

【評価基準 1 : 実績評価】				
評価項目	評価内容			配点
A 業務実績	類似業務の受託実績	受託業務の件数を評価		10
	提案システムの稼働実績	提案システムの稼働件数を評価		10
	小 計			20 点満点
B 配置予定者 の技術力	類似業務の実績	担当技術者として携わった件数を評価		10
	保有資格	IT 系保有資格数を評価		10
	小 計			20 点満点
合 計			40 点満点	
【評価基準 2 : 提案評価】				
評価項目	評価の着眼点			配点
A 技術 提案書	業務実施方針 ・実施工程	実施方針	目的、条件、内容の理解度等	20
		実施手順 ・工程	実施手順を示す実施フローの妥当性や 工程計画の妥当性等	
	システム構築	システム	機能適合性、機能の精度、カスタマイズ性等	30
		公開ページ	操作性、視認性、検索機能、アクセシビリティ、情報の充実度等	20
	運用保守	基本方針	保守管理体制、保守マニュアル等	20
		水準	運用管理・支援体制、システム障害対応、冗長性等	
	業務目的の 達成見込度	業務改善	事務負担軽減、業務効率化、分析・予防保全提案等	20
		住民サービス	道路維持管理のシステム化・ページ公開による効果等	10
小 計			120 点満点	
B プレゼン テーション	内容・姿勢・コミュニケーション等	総合的に評価		20
	小 計			20 点満点
C 業務 参考見積	業務参考見積額	本業務見積額と次年度以降の運用保守に係る見積額について評価		20
	小 計			20 点満点
合 計			160 点満点	
総合計			200 点満点	

(4) 審査手順

書類審査を1次審査、ヒアリング審査を2次審査とする。

2次審査を経て総得点が高い者から順位付けを行い、総得点が高い者を優先交渉権者とし、次点の者を次点候補者とする。

(5) ヒアリング審査

① 予定日

令和8年7月22日(水)

② 時間及び会場

参加者に後日通知する。

③ 審査の流れ

技術提案書に基づく参加者からの説明(10分以内)を行った後、質疑応答(10分以内)を行う。

④ 留意事項

ア ヒアリング当日の参加人数は、3名以内とする。

イ 説明に当たっては、事前に提出した提案書により行うものとし、追加資料の提出は認めない。

ウ パソコン等の画面を投影しての説明を可能とする。なお、スクリーン・プロジェクター(HDMI端子対応)等の投影機器は町で用意するが、パソコン等の設備については、参加者にて用意すること。

10 審査結果の通知

審査結果は、矢巾町ホームページにて公表するほか、参加者に書面により通知する。なお、選考の理由や結果に関する問い合わせ、異議申し立ては一切受け付けないものとする。

11 契約の締結

提出された見積金額を基本とし、速やかに優先交渉権者と詳細な業務内容および契約条件について協議し、合意に至った後、契約を締結する。なお、優先交渉権者との契約交渉が不調のときは、次点候補者と契約交渉を行うものとする。

12 その他

(1) 費用負担について

提出書類等の作成および提案書・ヒアリング審査に際して必要となる費用は、参加者の負担とする。

(2) 参加辞退について

参加資格審査結果通知前及び審査結果通知前までに辞退した場合であっても、これを理由として今後不利益な取扱いをすることはしない。